

## 普天間飛行場における外来機の騒音被害、普天間飛行場所属UH-1ヘリによる物品落下事故及び米軍の綱紀粛正に関する意見書

市街地に隣接する普天間飛行場は、航空機事故の危険性や、航空機騒音等による基地被害により市民生活に大きな負担となっている。

去る4月9日（水）には市内の公立小学校で入学式が執り行われ、式典の最中にジェット戦闘機が飛来し、100 dBを超える騒音により式典が中断される事態となった。米軍側に対しては、事前に式典開催の日時を伝え飛行自粛を要望していたにも関わらず、このような事態となったことは極めて遺憾である。

日頃からのジェット戦闘機をはじめとする外来機の飛来に伴う騒音や、22時以降の夜間騒音による被害が深刻であるなか、5月6日（火）からのF35ジェット戦闘機の飛来により、市民は更なる騒音被害を被っている。

更には、5月13日（火）16時頃、沖縄本島北部の陸地に普天間飛行場所属UH-1ヘリから、重さが18 kgのアクセサリー・ギア・バッグが落下する事故が発生した。

今回の落下事故による被害は確認されていないが、「世界一危険」といわれる普天間飛行場の運用では、いかなるトラブルであっても人命に関わる大惨事につながりかねない。

今回の事件が起き、今なお市民並びに県民の生命が脅かされている現状が浮き彫りとなった。

また、米軍関係者による事件・事故が後を絶たず、市民生活に大きな不安と負担を与えている。昨年10月にリバティー制度の見直し・強化が図られたものの、飲酒に絡む事件・事故が依然として発生している現状は、極めて憂慮すべき事態であり、本市議会はその都度、再発防止策を徹底するよう強く申し入れてきたが、改善がみられず、市民の不安は増大している。

市民は日常的に発生する騒音被害や事件・事故による基地負担の中での生活を強いられており、こうした状況は到底容認できるものではない。

よって、本市議会は、10万人余の市民の尊い生命及び財産並びに生活を守る立場から、下記の事項について強く要請する。

### 記

- 一 市民生活に甚大な影響を及ぼすジェット戦闘機をはじめとする外来機の飛来を禁止するとともに、日米両政府で合意している「普天間飛行場における航空機騒音規制措置」を厳格に遵守し、市民生活に最大限配慮するよう強く要請する。
- 一 物品落下事故の原因究明、実効性のある再発防止策を講じること。

- 一 米軍関係者の綱紀肅正及び教育の徹底を図り、事件・事故の再発防止策に万全を期すこと。
- 一 普天間飛行場の一日も早い閉鎖・返還と速やかな運用停止を実現するとともに、返還期日の早期確定、返還までの間における危険性除去及び目に見える形での基地負担軽減を図ること。
- 一 日米地位協定を抜本的に改定すること。

以上、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出する。

令和 7 年 5 月 29 日

沖縄県宜野湾市議会

【あて先】

内閣総理大臣、外務大臣、防衛大臣、沖縄及び北方対策担当大臣、沖縄基地負担軽減担当大臣、外務省沖縄担当大使、沖縄防衛局長